

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（第9条第4項）

- イ 直近三事業年度新規学卒者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数
- | | |
|---------------------------|--------------|
| 68期（2022.11.1～2023.10.31） | 4名採用（離職者 1名） |
| 69期（2023.11.1～2024.10.31） | 8名採用（離職者 1名） |
| 70期（2024.11.1～2025.10.31） | 7名採用（離職者 0名） |
- ロ 男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数
- | | | |
|---------------------------|------|------|
| 68期（2022.11.1～2023.10.31） | 男 4名 | 女 0名 |
| 69期（2023.11.1～2024.10.31） | 男 5名 | 女 3名 |
| 70期（2024.11.1～2025.10.31） | 男 3名 | 女 4名 |
- ハ 直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒者採用者を除く）
- | | |
|---------------------------|--------------|
| 68期（2022.11.1～2023.10.31） | 4名採用（離職者 0名） |
| 69期（2023.11.1～2024.10.31） | 0名採用（離職者 0名） |
| 70期（2024.11.1～2025.10.31） | 0名採用（離職者 0名） |
- ニ その雇用する労働者の平均勤務年数
- 21.3年
- ホ その雇用する労働者に対する研修の内容
- 新入社員研修（ビジネスマナー研修、事業内容説明等）
安全教育、情報セキュリティー教育
メンタルヘルス講習
- ヘ その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容（チに掲げる事項を除く）
- あり：業務に関する資格取得には講習会参加、受験費用、社内勉強会等の補助あり
- ト 新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者に割り当てる制度の有無
- あり：メンター制度、顧問医によるメンタルヘルスカケア等

- チ その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容
人事評価制度による目標設定、上司との定期的な面談
年に一度、キャリア希望調査の実施
外部資源によるキャリアコンサルティング面談
- リ その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容
あり：資格取得一時金制度
- ヌ その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間
14.3時間
- ル その雇用する労働者一人当たりの直近事業年度において取得した有給休暇の平均日数
11.8日
- ヲ 育児休業の取得の状況として、次に掲げる全ての事項
(1) その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数
出産数 2 育児休業取得者 2名
(2) その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業したものの数
出産数 0 育児休業取得者 0名
- ワ 役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合
役員 0% 管理職 0%